

月刊 こう食品法令 【2020年 8月号】

- 目次 A【お知らせ】 最近の法改正等の情報
: 魚介類の名称のガイドライン
- B【シリーズ】 食品表示案内 第1講
: 一括表示の名称について
- C【コラム】 ちょっと深く、考える
: 食塩相当量の表示から対策へ

【最近の法改正等のお知らせ】 最近の気になる改正等の情報

◆第11次改正 食品表示基準Q&Aについて（令和2年7月16日消食表第273号）
主たる改正内容：魚介類の名称のガイドライン、附則の削除等に伴う改正
適用：令和2年7月16日

＜別添 魚介類の名称のガイドラインの新設事項＞

■成長名や季節名がその内容を表すものとして一般に理解されるものである場合は、それらの名称を表示することができますが、季節名は日本国内でのその時期の呼び名であり、輸入される外国産魚類には季節名を表示できません。

■魚類のうち、標準和名の付けられていない魚種については、消費者庁が（新設）公表する「魚介類の名称のガイドラインに係る魚類の新標準和名の提唱手順実施要領」により、新たに標準和名を付けることを申請することができるようになりました。

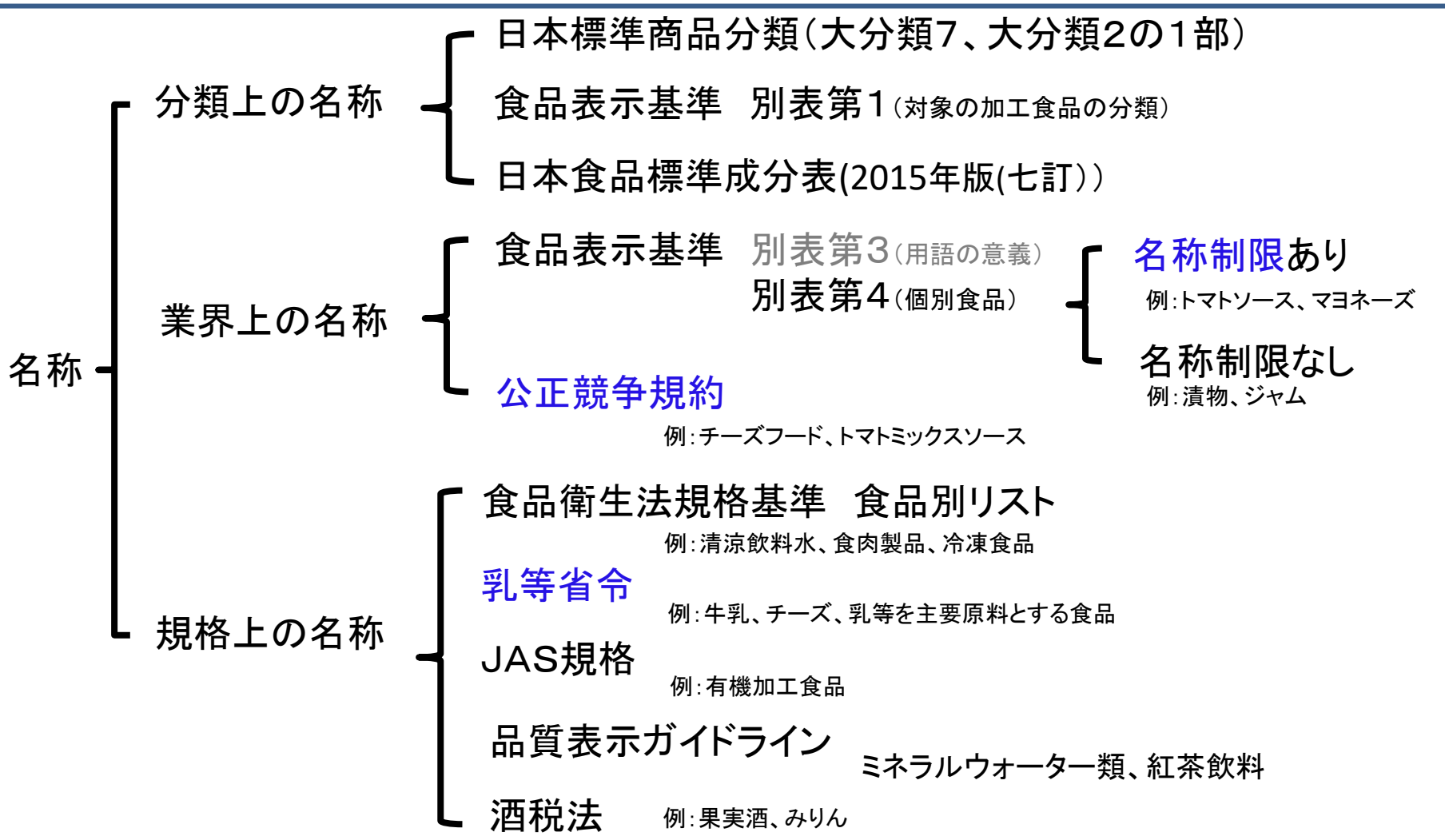
消費者庁HP食品表示に関するお知らせから作成

※続きはP a g e 1 - 2（会員）で記載しています。

【食品表示案内】 一括表示の名称について

体系的に理解し実務に役立てる

食品を購入する際に購入価格とその名称が最も重要な情報です。加工食品の一括表示に「名称」を表示義務としています。名称によって当該商品の品質が保証されます。名称は安全上必要な事項名とされています。



《加工食品》

第1講 一括表示の名称

第1段 一般的な名称

一括表示内に最初に記載されてある事項名に「名称」があります。商品によって名称の代わりに「品名」「種別」「種別名称」[注1](#)）と表示したものもあります。名称は一般消費者が購入する際に商品の中身を理解できるように社会通念上一般に使用されている用語で表示されています。名称は商品の中身を示す名前といえます。

法的には食品表示法で定める食品表示基準（以下「[表示基準](#)」という）において、名称は「その内容を表す一般的な名称を表示する。」と記載されています。具体的には「食品表示基準について」（以下「[表示基準通知](#)」という）において、名称は「その内容を的確に表現し、かつ社会通念上既に一般化したものを表示すること。」と記載されています。新製品であれば、どのような内容の食品であるかを判断できれば良いとされています。ただし、表示基準別表第4に別途、名称の表示方法が規定されている個別の商品においてはこの規定に従って表示しなければなりません。[注2](#)）

それでは具体的に一般的な名称はどのように選択して表示するか説明します。大きく分けて次の3項目に従って表示できます。

- (1) [分類による名称](#)
- (2) [業界による名称](#)
- (3) [規格基準による名称](#)

(1) については日本標準商品分類（以下「[商品分類](#)」という）、この商品分類に基づき作成された表示基準別表第1の加工食品のリスト、日本食品標準成分表(2015年版(七訂))（以下「[7訂食品成分表](#)」という）、その他の分類（旧食品衛生法の名称リスト）があります。ここに記載されてある分類名は大分類・中分類・小分類の様々な名称ですが、一般的な名称となるものが記載されています。商品分類は大分類7と大分類2の中分類26に体系的に掲載されています。

※続きはPage 2-3,4（会員）で記載しています。

■栄養成分のナトリウムは義務表示とされました。表示はナトリウム(Na)を「食塩相当量(g)＝ナトリウム(g)×58.5/23＝ナトリウム(g)×2.54」で換算し、食塩相当量(g)で商品に表示します。ここで、食塩相当量、食塩といわれるものは健康上適正な摂取量はどのくらいでしょうか。知っておく必要があります。そのための表示義務内容だからです。

食品表示基準別表第10によれば、ナトリウムの栄養素等表示基準値は2900mg(食塩相当量:7.366g)です。当該基準値は国民の健康の維持増進等を図るために示された栄養成分の摂取量の基準値です。

日本人の食事摂取基準(2015年版)では、成人のナトリウム(食塩相当量)の目標量は、男性:8.0g未満、女性:7.0g未満でしたが、2020年版では、0.5gずつ引き下げられました(男性:7.5g未満、女性:6.5g未満)。高血圧及び慢性腎臓病(CKD)の重症化予防を目的とした量として、新たに6g/日未満が設定されています。

日本人のナトリウム摂取量は、食塩摂取量に依存し、その摂取レベルは高く、通常の食生活では不足や欠乏の可能性はほとんどありません。ナトリウムを食事摂取基準に含める意味は、むしろ、過剰摂取による生活習慣病の発症及び重症化を予防することにあります。この観点から、目標量が設定されています。

ただし、厚生労働省の平成30年国民健康・栄養調査結果によれば、食塩摂取量の平均値は10.1gであり、男女別にみると男性11.0g、女性9.3gです。

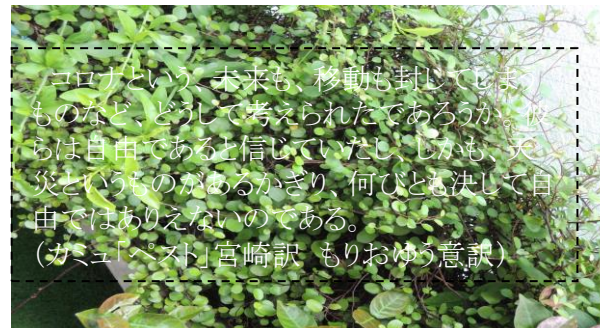
※ 解説はPage 3-2(会員)で記載しています。

厚生労働省HP日本人の食事摂取基準から作成

(編集後記) 年会員の会費で当HPが運用されています。年会員限定のサービスを希望される方は、お手数ですがお問い合わせフォームから、年会員(月にコーヒー1杯の価格相当分です)の登録をお願いいたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様には実務に役立つ定期機関紙をお送りしております。また、法令等の実務上のご質問も承ります。また、日頃の疑問点の判断資料として当コンサルをご利用くだされば幸甚です。実務上で困った時のご相談もお待ちしております。今月号から食品表示の基本を大切に発信して参ります。2020年(令和2年)も実務に役立つ情報発信をして参ります。

月刊 こう食品法令 【2020年 8月号】



著作権法によりこう食品法令の事前の許可なしに複製・引用等の使用は禁止されています。